

第 67 回産業統計部会議事録

1 日 時 平成 29 年 6 月 1 日（木） 9:50～12:00

2 場 所 総務省第 2 庁舎 6 階 特別会議室

3 出席者

【委 員】

川崎 茂（部会長）、河井 啓希、西郷 浩

【審議協力者】

樽見 正衛（鹿沼木工株式会社 代表取締役）、森田 一行（一般社団法人全国木材組合連合会 常務理事）、財務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、千葉県、静岡県

【調査実施者】

農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課：春日課長、守屋統計管理官ほか
農林水産省大臣官房統計部統計企画管理官室：川名管理官補佐

【事務局（総務省）】

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：山澤室長、永島次長

政策統括官（統計基準担当）付統計審査官室：澤村統計審査官、佐藤調査官ほか

4 議 題 木材統計調査の変更について

5 議事録

○川崎部会長 おはようございます。定刻よりも 10 分ばかり早いですけれども、皆様には早くお越しいただいたので、せっかくですから、この貴重な時間を使って始めたいと思います。

私はこの部会の部会長を務めさせていただきます、日本大学の川崎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。今日は委員の皆様、審議協力者の皆様、また、事務局の皆様、本当にありがとうございます。今日は 5 月 30 日に開かれました第 109 回統計委員会で諮問されました、木材統計調査の変更について審議を行いたいと思います。

早速審議に入りますけれども、その前に出席者の御紹介、確認をさせていただきたいと思います。委員の方お一人お一人を御紹介するのは時間もかかるかと思うので、お手元に座席表とお名前の一覧表がありますので、これを中心に御紹介させていただきたいと思います。

最初に委員の皆様、お二方いらっしゃいますけれども、河井委員、西郷委員に自己紹介をお願いしたいと思います。

○河井委員 慶應義塾大学の河井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○西郷委員 早稲田大学の西郷です。座ったままで恐縮です。どうぞよろしく願いいたします。

○川崎部会長 それから本日審議協力者としまして、木材関係に詳しい方、お二方においていただいております、樽見審議協力者と森田審議協力者にお越しいただいております。今回初めての御出席になりますが、どうぞよろしく願いいたします。それぞれ自己紹介をお願いしたいと思います。まず樽見審議協力者からお願いいたします。

○樽見審議協力者 樽見です。集成材を作っている鹿沼木工株式会社の代表取締役をしております。どうぞよろしく願いいたします。

○川崎部会長 ありがとうございます。

○森田審議協力者 全国木材組合連合会の森田と申します。よろしく願いいたします。

○川崎部会長 ありがとうございます。それから、各省の皆様、調査実施者の皆様いらっしゃいますが、大変恐縮ですが、御紹介の方は省略させていただきまして、お名前は座席表で確認していただけたらと思っております。

今日は静岡県と千葉県の方にもお越しいただいております。どうぞよろしく願いいたします。

本日の会議ですが、12時までを予定しておりますけれども、審議の状況によりましては、若干時間を過ぎる場合もあるかと思っております。もし御予定がおありの方は、12時を過ぎましたら、御自由に御退席いただいて結構です。

統計委員会の部会ということで、統計委員会の委員のお二方はかなり手慣れていると思っておりますけれども、審議協力者の皆様におかれましては、もしお気づきのことなどありましたら、随時自由に御発言いただけたらと思っております。私からも機会がありましたら水を向けますけれども、どうぞ御発言をよろしく願いいたします。

本題に入りますが、本日はいろいろと資料が配布されております。その中で資料3-1として審査メモがありますが、これが本日の主な論点を挙げたものです。それに沿いまして審議していただきたいということです。もちろん、それ以外のことに関しても、何かお気づきのことがあれば、随時、議論に載せたいと思っておりますけれども、基本線としては、そのように考えたいと思っております。

今後の予定ですが、部会は本日と予備日ということで2回確保しておりますが、本日の部会で一通りの審議が終了すれば、残りは答申案の整理になります。そこで、本日いきなり答申案の整理というのは恐らく難しいと思っておりますので、この後、場合によっては、メールによる審議ということもあろうかと思っております。整理が割と手短にできそうであるという見通しが立てば、2回目の部会を開催せずに、メールによる審議のみで書面決議によって決定したいと考えております。

また、この調査に関しましては、6月27日に開催予定の統計委員会で、この部会審議の結果を中間報告いたしまして、7月の統計委員会で答申案をお諮りしたいと考えております。比較的短期に取り組んでいこうという考えでおりますので、御協力をよろしく願いいたします。

それでは審議に入りますけれども、審議に入ります前に、本日の配布資料について事務

局から御説明をお願いしたいと思えます。

○小日向総務省政策統括官（統計基準担当）付副統計審査官 それでは資料の御確認をお願いしたいと思います。統括官室の小日向と申します。よろしくお願ひいたします。

本日の配布資料は、資料1としまして統計委員会諮問資料、資料2として諮問資料の参考、審議関連資料としまして、資料3-1で審査メモ、資料3-2で審査メモで示された論点に対する調査実施者の回答、その他としまして、資料4-1で部会の構成員名簿。資料4-2で部会の開催日程をお配りしています。このほか、A4縦の1枚紙で、右上に席上配布資料と記した資料をお配りしております。これは一昨日諮問した統計委員会において出された意見をまとめたペーパーです。以上が本日の配布資料ですが、ここまでの資料で不足等ありましたら、お申し出ください。

○川崎部会長 ありがとうございます。資料はよろしいでしょうか。それでは内容に入ります。実は通常の部会ですと、ここで総務省統計審査官室から諮問の概要について御説明をいただいております。ただ、これまでに委員、各省の出席者の皆様は、既に委員会等でお聞きになっておられますし、また、審議協力者のお二方に対しても事前に御説明しておりますので、概要の説明はこの会議では省略させていただきまして、早速審議に入りたいと思えます。

審議に入ります前に、先日の統計委員会で、委員の方から御意見をいただいておりますので、事務局から紹介していただきたいと思えます。お願ひします。

○小日向総務省政策統括官（統計基準担当）付副統計審査官 それでは席上配布資料を御覧ください。これは統計委員会で発言されました意見をまとめたペーパーですが、3点ほど御意見が出ております。そのうち、本調査に関係する御意見としては、1点目になります。年次調査である基礎調査、それから月次調査におけるオンライン利用率が低いということで、調査によっては、紙の調査票の方が記入が簡単で、オンライン回答の方が負担感があるという場合もあるので、なぜオンライン利用率が低いのかについて、部会で御確認いただきたいという御意見がありました。

これにつきましては、本日配布しております、審査メモの3の(2)、未諮問基幹統計確認における指摘事項への対応状況のところ論点として立てておりますので、その中で御確認いただければと思えます。事務局からは以上です。

○川崎部会長 ありがとうございます。3点ほど意見が出ておりますけれども、実際に木材統計に直接関係するのは1番目の意見ということかと思えます。それも念頭に置きまして、御審議をお願いしたいと思います。

本題に入ります前に、もし全体的な議論というか総論的な論点、御質問等がありましたら、お伺いしておきたいと思えます。個別の審議に入ります前に必要なことがありましたら、お気付きのことがあれば御発言いただきたいと思えますが、いかがでしょうか。特にありませんか。それでは早速、個別事項の審議に入りたいと思えます。

資料は、先ほど申し上げました資料3-1になりますが、この審査メモの中に論点が含まれておまして、農林水産省から、それに対する回答ということで、資料3-2に沿って御説明いただくという段取りで進めたいと考えております。

審査メモで示していただいている論点は、今回の諮問事項に対しての論点ですが、このほかにも木材統計はいわゆる未諮問基幹統計といいまして、統計委員会で長い間、諮問・答申が行われていないということがあります。その関係の審議を以前から統計委員会で行っておりまして、その関係の論点も資料3-1、また、資料3-2の中にそれぞれ入っておりますので、その段階になりましたら、御議論いただければと思います。

それでは前置きが長くなりましたけれども、早速、審査メモに沿って審議に入りたいと思います。資料3-1の1ページから、事務局から御説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○佐藤総務省政策統括官（統計基準担当）付調査官 総務省政策統括官室の佐藤と申します。よろしく申し上げます。

それでは説明させていただきます。今回の変更計画では、基礎調査の調査対象に新たにCLT、集成材及びLVLを追加することに伴いまして、現行の調査対象範囲に集成材及びCLTを取り扱っている集成材製造業を新たに追加することとしております。これにつきましては、新たな行政ニーズに対応する上で必要な情報を得るための変更であり、おおむね適当と考えられますが、結果の利活用などについて3つの論点を整理しております。事務局からの説明は以上です。

○川崎部会長 ありがとうございます。それでは論点を3つ挙げていただいておりますが、それを中心に農林水産省から御回答をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○春日農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 農林水産省生産流通消費統計課長の春日と申します。よろしく申し上げます。

お手元の資料3-2を御覧いただきたいと思います。まず1ページ、論点の1番目です。今回追加いたしますCLT、集成材、LVLがどういった利活用が見込まれているかということです。CLT、集成材、LVLにつきましては、1、2と記載してありますが、森林・林業基本計画、それから、日本再興戦略2016において、木材の需要の創出の中核に位置付けられております。それぞれ、1ページに示してあるような文言が書かれていることですので、このようなものについて、木材統計調査の中で調査していきたいということです。

2番目といたしまして、類似の調査、あるいは民間団体で行っている調査はどのようなものかですが、2ページを御覧いただきたいと思います。その前に、私どもが行っております木材関係の調査体系を2ページの一番上にお示ししておりますが、基幹統計調査であります今回御審議いただく木材統計調査は、年次調査の基礎調査、それから、月別調査としまして製材と合単板について調査を行っております。それから、一般統計調査である木材流通統計調査といたしまして、木材の価格を調べている月別調査と5年に1度実施している木材流通構造調査があります。

類似の統計といたしましては、工業統計調査があります。こちらについては、従業員数4人以上の事業所を対象といたしまして、木材・木製品製造業の業種について、従業者数あるいは出荷額等について調べておりますが、生産量等についての調査は行っておりませ

ん。

集成材に関しましては、日本集成材工業協同組合という団体が行っている調査があります。こちらは4ページを見ていただきたいのですが、日本集成材工業協同組合の会員は85社でして、私どもが把握している母集団は270工場ですので、若干の開きがあります。

2ページに戻っていただきますと、日本集成材工業協同組合が把握している生産量を下の表で示しておりますが、直近の数字では、生産量が150万立方メートル程度になっております。集成材につきましては、5年に1度の木材流通構造調査でも、平成23年に把握しております。そちらの数字が3ページの上の表に載っております。生産量ではなくて出荷量として把握しておりますけれども、少し細かい字で恐縮ですが、上の方の平成23年の調査結果の2の真ん中の表ですが、その左上の計で177万立方メートルという数字が載っております。若干の開きが見られるということです。参考までに3ページの下には、工業統計調査の木材・木製品製造業の生産額あるいは出荷額等が載っております。その参考の表の真ん中に生産額が載っておりますが、木材・木製品製造業で1兆5,000億円程度の生産額となっております。

4ページに進んでいただきまして、集成材につきましては日本集成材工業協同組合が把握している量は85社分で146万立方メートル、私どもが構造調査で把握した出荷量が177万立方メートルということで若干の開きがあるということで、林業白書におきましても参考データとして引用されておりますけれども、今後このような集成材、CLT、LVL等の状況を的確に把握するためには、これらを基礎調査の対象に加えて毎年情報を把握する必要があると考えております。以上です。

○川崎部会長 ありがとうございます。これにつきまして、御質問・御意見等ありますでしょうか。

○樽見審議協力者 よろしいですか。

○川崎部会長 お願いいたします。

○樽見審議協力者 鹿沼木工株式会社の樽見です。ただ今お話があった日本集成材工業協同組合の副理事長もしております。ひとつよろしく申し上げます。

今のお話ですと、日本集成材工業協同組合の組合員が85社、実際3月では86社ですが、このほかにJASを取っているメーカーが、日本合板検査会の資料によりますと64社、合計150社ですね。母集団が270社と記載されておりますけれども、恐らくこの270社のうち150社を除いた120社はJASを取っていない、それから小さいところではないかと思えます。それから、先ほどの数字の違いは、日本集成材工業協同組合には国産材をやっている集成材工場があまり入っていません。それから、専業以外の集成材工場も入っていないところがありますので、その辺の差が統計上で数字の差になっているのではないかと思われれます。以上です。

○川崎部会長 ありがとうございます。そうすると、日本集成材工業協同組合の統計と今の国の統計のギャップの原因が、加入していないところにあるということが明らかになっているということですね。

○樽見審議協力者 はい。

○川崎部会長 ありがとうございます。ほかには御質問・御意見等ありませんでしょうか。

○河井委員 すみません。1つ質問があるのですが、関連している統計調査として、工業統計調査が引用されているのですが、木材統計調査と工業統計調査のカバレッジはどこに差があるのか。例えば、工業統計調査の乙調査だと従業者4人から29人の事業所が対象ですから、3人以下の事業所の分がないといった具体的な情報を教えていただきたいのですが。

○春日農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 工業統計調査は4人以上の事業所という定義がなされております。私どもの調査では従業員数で区切っているわけではありませんので、4人未満の事業所についても調査対象になっているということですので、後ろの方で従業者数の比較が出てきますけれども、私どもの調査の方が人数が多く出ておりますので、そのような結果が出ていると認識しております。

○河井委員 ありがとうございます。

○川崎部会長 ありがとうございます。ほかに何かありますでしょうか。

○西郷委員 すみません。先ほど母集団に関して、数の面から、引き算すると多分こうなるのではないかというお話があったのですが、数が少ないので、むしろ全部、これは入っている、これは入っていないというマッチングをして母集団の名簿を整理しておく。これはこちらの木材統計調査でしか把握できていない工場で、こちらは日本集成材工業協同組合の調査でもこちらの調査でも把握されている分など、そういう色分けができるのかできないのかを伺いたいのですけれども。

○川崎部会長 なるほど。数が少ないのだから、全数管理をしてみたらということですかね。その可能性はないのかということですが、いかがでしょうか。

○春日農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 日本集成材工業協同組合の名簿は恐らく入手が可能だと思っておりますので、それと農林水産省で把握しております母集団とを比べてみれば、マッチングは可能と思っております。

○西郷委員 それほどしっかりやる必要もないということもあるかもしれませんが、業界統計と公的統計との開きがどういふところにあるのかというのは、よく話題になっていて、通常は捕捉範囲が違うからだということで、定量的な比較がないまま終わってしまうことが多いのですが、せつかくですので、業界統計と公的統計が本当にどういふ原因でどれくらい違っているのかが追跡できるような、非常に珍しいケースになると思うので、もし時間的な余裕があるようだったら、そういうことも考えていただければと思います。

○川崎部会長 そうですね。それでは無理のない範囲で、そのようなことも御検討いただけたらと思います。また今日のお話のような具体的なことを決めるのは、こういう場面だからお聞きできているところもありますけれども、このような差がある要因のところは、また機会があれば、情報を提供できるようにしていただいたら、大変ありがたいと思います。

○樽見審議協力者 もう一つよろしいですか。先ほど申しあげましたように、母集団が270、それから、JASを取っている工場が150ということで、120工場はJASを取っていない

いことになります。流通している集成材のうちのどのぐらいがJAS製品以外なのか、その辺も知りたいと思っております。

○川崎部会長 規格を取っているか取っていないかというところまで、この統計の中では対象になっていないのですか。

○樽見審議協力者 いや、トータルの材積を調べれば、JASを取っている工場の材積は分かりますから、それから差し引けば、分かると思います。

○川崎部会長 なるほど。差し引きで出るということですね。

○樽見審議協力者 そう思います。

○川崎部会長 分かりました。

○樽見審議協力者 集成材というのは、JAS製品を使ってもらおうというのが一番なので、JAS以外のものが流通していることになると、そういうところに入りたくない物が入っているという集成材全体の評判が悪くなってきますので、これから国もCLTや集成材に力を入れていこうというときに、そういうことがあると、非常にマイナスイメージになってしまうので、是非その辺のところは調べていただければありがたいと思います。

○川崎部会長 なるほど。ということで、そのような規格に合った業界の生産高と、それ以外も含めた全体の統計が国の統計ということで、両方の役割がそれぞれあるということだと理解しましたので、そういう意味では、この項目を追加していくことについては意義があると改めて理解いたしました。特にほかに御意見がないようでしたら、この観点、このような集成材を追加していくことについての行政ニーズは十分あるということで、その必要性については適当であると考えられると整理していきたいと思っております。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○川崎部会長 ありがとうございます。それでは、次の論点に進みたいと思います。次は、「(2) 報告を求める者の変更」につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

○佐藤総務省政策統括官(統計基準担当)付調査官 まず審査メモ2ページの「ア 基礎調査における標本設計及び調査対象数の変更」についてです。今回の変更計画では、基礎調査の調査対象につきまして、製材品を対象とする調査については、都道府県別に製材用素材消費量の8割を、それから、集成材を対象とする調査については、全国の集成材生産量の8割をそれぞれカバーするような標本抽出とすることによりまして、調査対象数の見直しを行うこととしております。これにつきましては、調査の簡素・効率化や、報告者負担の軽減の観点から、おおむね適当と考えられますが、利活用等を踏まえた結果精度の確認など、2つの論点を整理しております。

次に、審査メモ3ページの「イ 製材月別調査における調査対象都道府県の重点化」についてです。製材月別調査につきましては、これまで全都道府県を対象として実施していましたが、木材取扱量が少ない都道府県の調査を廃止しまして、全国の素材消費量の8割を占めるまでの上位都道府県や、国有林材供給調整対策において重点的に生産・消費動向を把握するとされている30道県を対象とすることにより、調査対象工場数を見直すこととしております。これについても、調査の簡素・効率化や、報告者負担の軽減の観点から、

おおむね適当と考えられますが、利活用等を踏まえまして、調査対象都道府県を重点化しても問題がないかなど、4つの論点を整理しております。私からの説明は以上です。

○川崎部会長 ありがとうございます。それでは早速、農林水産省から、それぞれの論点についてお答えをお願いします。

○春日農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 資料3-2の4ページ以降になります。まず年次調査である基礎調査における標本設計の変更等です。5ページの真ん中にあります図を見ていただきたいのですが、少し小さくて恐縮ですけれども、現在の基礎調査における標本の抽出方法ですけれども、出力階層75キロワット以上については全数調査、75キロワット未満につきましては3分の1抽出という方法で調査を行っております。調査対象数が3,900工場で、実績精度は0.26%になっております。この75キロワットという線引きの基準ですが、100馬力に相当するものでして、おおむね年間の製材用素材消費量が2,000立方メートルの工場になります。実際、75キロワットの能力を持っている工場におきましても、2,000立方メートルよりも小さい消費量にとどまっている工場が多数を占めているということで、今回の見直しにおきましては、図の右側に記載しているように、全数階層を素材消費量という観点から、消費量の7割までを占める階層を全数調査の対象にいたしまして、7割から9割までを第2階層として8%抽出、9割から100%までを第3階層として2%抽出という形で、全体の80%が抽出できるような標本設計に変えたいと思っております。これを過去の数字と比較しますと、調査対象数は3,900工場から1,800工場に半減することが可能になります。実績精度は0.26%から0.34%ということで若干下がりますけれども、精度の維持はおおむねできているのではないかと考えております。

集成材につきましては、今回初めての調査になりますので、母集団となる270工場を初年度は全数調査、2年目以降につきましては製材品と同じような調査の方法に変えて実施したいと考えておまして、そうしますと270工場から、翌年度は80工場の調査で済むのではないかと推計しております。

次に、製材月別調査です。6ページ、7ページを御覧いただきたいと思っております。月別調査につきましては、現在は47都道府県全県調査を行っているところですが、県によりまして素材消費量の大きい県、小さい県があります。さらには、国有林材の供給の観点からいきますと、国有林野の供給をほとんど行っていない県もあります。そのような観点から、都道府県を限定して調査したいと考えておまして、7ページの右側を見ていただきたいのですが、一番右側に素材消費量の8割を占める都道府県ということで19道県に丸が付いております。この19道県にプラスしまして、その左側にあります国有林材供給調整対策の重点都道府県、これは林野庁にお聞きしたところ27道県あるということで、ここの重複を除いた都道府県でカウントしますと30道県になります。その30道県の素材消費量の全国に占める割合は、その右側にありますけれども、平成27年の数字で93%です。国有林材で見ますと96%までを占めるということで、この30道県の動向を見れば、月別の動向については十分把握が可能ではないかと考えているところです。

8ページになりますが、47都道府県から30道県にするというのが真ん中に図が載って

おりますが、その下の3で文章がありまして、調査対象外となる都道府県で見ますと、例えば富山県や京都府のように、若干ですが素材消費量が重点都道府県に指定した県よりも多い県がありますけれども、この府県につきましては、そもそも国有林材の供給がほとんどないところですので、なおかつ8割も満たしていないということですので、このようなところを除外しても、特段問題はないと思っております。

9ページですが、47都道府県から30道県に変えたときに、全国値がどうなるのかをシミュレーションしております。そのシミュレーションの結果が真ん中の表でして、月別に公表値と今回30道県に絞った場合の推計値をシミュレーションしますと、いずれの月も99%から101%の間に入っているということで、その差は1%未満であることからしましても、30道県に限定しても特段問題はないのではないかとということです。

この月別調査が何に用いられているかが9ページの下に記載しておりますが、林野庁におきましては、四半期ごとに木材需給会議を開催しております。こちらにこの月別の動向について資料が提供され、使われているということです。それから鉱工業生産指数の算出にも、この月別調査結果が使われているということです。いずれにしましても、今回、月別調査を47都道府県から30道県に減らすこととなりますが、基礎調査におきましては、47都道府県全県の調査を引き続き行いますので、全ての県の状況は年次調査で把握可能になります。以上です。

○川崎部会長 ありがとうございます。それでは御質問・御意見等ありましたら、お願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○河井委員 ではすみません。

○川崎部会長 お願いします。

○河井委員 資料3-2の5ページの標本設計の変更という図なのですが、今まで動力に基づいて母集団を設定していたものを素材消費量に変更するということなのですけれども、もしそのようにすると、今までの動力だと変化がないと思うのですが、消費量にすることにより変化が大きくなって捉えにくいという問題が生じないのか心配ですので、その点についてお伺いしたいのが1つです。

もう1つは、素材消費量ではなくて、出荷量にしない積極的な理由があるのかどうかということが同じ観点での質問です。

もう1つは実績精度ですね。こちらが小さいというのが、ここで合理性の理由として挙げられているのですけれども、この定義、精度というのは、どのようにして定義されているのか、お伺いしたいと思います。3点です。以上、お願いします。

○川崎部会長 お願いします。

○春日農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 まず階層の区割りを、出力ではなくて素材消費量という形では捉えにくいのではないかと御質問ですけれども、私ども、この母集団におきましては、工業統計調査の名簿等も参考にさせていただきながら、実際の都道府県単位の組合などから情報を入手しまして整備しております。それから、毎年基礎調査を行いますので、そのような情報で消費量の動向については十分把握できるのではないかと考えております。

出荷量にしない積極的な理由は特段考えておりませんでしたけれども、いわゆる丸太の消費量というのが木材の全体の動向を見るには最も適しているのではないかと認識しております。これは従来から素材消費量を主眼に置いていろいろ分類もしておりますので、そのようなところが適切な手法ではないかと考えております。

実績精度の出し方ですが、これは5ページの推定値からのばらつきの度合いで、分散という観点で見ていると認識しております。

○河井委員 何のばらつき度合いですか。いろいろな統計を調べられていると思うのですが。

○春日農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 これは素材消費量のばらつきです。

○河井委員 素材消費量のばらつき、出荷量ではないのですね。

○春日農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 はい。

○川崎部会長 そうですか。何となくこの統計で一番大事なところは出荷量なのかなと思っていたのですが、そこをコントロールするという趣旨でもないのですか。入荷量と出荷量、恐らく比例しているからということですかね。

○春日農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 木材の種類によりまして、歩留りも若干違うこともあります。審議協力者の森田様の方がよくお分かりではないかと思えます。

○川崎部会長 もし補足いただけたらありがたいのですが。

○森田審議協力者 よろしいでしょうか。実はこの統計を取っていただくことについて、まずは一番最初の原木がどれだけ消費されて製材品になっていくか、製材品以外のものも当然出てくるわけですが、出荷量などという話になりますと、例えば2次加工、3次加工、例えば丸太から原板といいまして、要するに割る前の板を作る。それをまた小割りして行って、いろいろな細い製品を作ったりするという工場も、当然同じ工場の中で行っているということになりますと、出荷量にしますと、加工品もダブってカウントしていくことになる。そうすると、国産材、国有林材を含めて、本当にどれだけの原木、丸太が消費されているかが見えなくなる可能性がありますので、一番最初に入ってくるものでまず押さえて、後のところのいろいろな製品になりますと、先ほどお話がありました歩留りの話もあり、あるいは2次加工していくものもありますので、数字は大きく変わってきますが、一番最初のどれだけの原木を消費というか、加工しているのかをまず押さえていただければと思っておりますので、こういう形になっているのではないかと思います。

○川崎部会長 ありがとうございます。今のでよろしいでしょうか。ほかにありましたらお願いしたいと思います。

○西郷委員 よろしいですか。

○川崎部会長 はい、お願いします。

○西郷委員 先ほどの河井委員の最初の質問ですが、素材消費量そのものが捉えにくいのではないかと御質問ではなくて、素材消費量は出力よりは変化が大きいものなので、標本設計するたびに第1層とか第2層を構成する工場が大幅に入れ替わってしまう可能性

があるので、実務上やりにくくなることはないのですかということだったと思いますが、その点はいかがですか。素材消費量が比較的安定的に推移している、ある工場の素材消費量はそんなに大きく変化するものではないということであれば、そういう実務上の手間は発生しませんという回答になろうかと思えます。

○春日農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 実務上、特段問題ないと私どもは考えているところです。今回、標本設計を出力階層から素材消費量に変える理由といたしまして、出力階層を一定程度持っている工場においても、実際は小さい生産しかしていない工場がたくさんある。そうすると結局、標本数を多く取らないといけなくなってしまふ。報告者負担も大きくなりますし、我々の調査のコストも高くなってしまふということで、実際に消費している量で階層分けした方が、より少ないコストで正確な数字が捉えられるのではないかということで変えた次第です。

○川崎部会長 私からもその関係でお尋ねしますが、その素材消費量というのは、例えば、年単位とか数年単位とか、どれぐらいの単位で取られるかによって安定しているかどうかという問題が出てくると思えます。例えば、月単位だったら、恐らく相当不安定になりますね。

○春日農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 基本的には前年度の消費量で階層分けをしたいと思っております。

○川崎部会長 ということは、毎年消費量を見ながら、対象を変えていくことになるわけですか。

○春日農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 はい。母集団は毎年整備をしておりまして、大体6月ぐらいですけれども、その時期に、母集団名簿の整備と併せて階層分けも行うことを考えています。

○川崎部会長 そういう意味で私の理解が合っているかどうか申し上げますと、第1階層の悉皆のところは前年の情報で毎年更新されていくので、生産量のアップダウンがあったりすれば、入るところもあれば入らないところも出ることになっている。それから、第2階層、第3階層は抽出ということになりますが、消費量の規模も当然動きますけれども、その中での抽出になるので、調査対象は一定していなくて、その年ごとに変わってくるということですね。

○春日農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 はい、変わります。

○川崎部会長 分かりました。私は事実を確認しただけですが、そういうことでよろしいでしょうか。ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。

すみません、私からもう1点お尋ねしたいのですが、政策統括官室で出していただいた資料3-1の2ページに、報告を求める者の変更のところ表がいろいろ載っています。これは出元は農林水産省だと理解してお尋ねするのですが、これは製品ごとに調査対象数が書かれている格好ですが、現実には1つの調査票で、1つの事業者に対して複数の製品があるわけですね。そうすると、ここに記載してあるのは延べの数を記載してあるだけで、現実にはこれよりも数が減るということですね。

○春日農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 そうです。調査票は1枚です。

○川崎部会長 ありがとうございます。ほかには何かありますでしょうか。県の方から御質問・御意見などありますか。よろしいでしょうか。分かりました。それではいろいろお尋ねしましたが、この標本設計については、消費量をベースに設計しておられるということで、それは安定的な消費、また、ダブルカウントを防ぐ意味でも、素材消費量でカウントしていくということで御説明いただいておりますので、このような標本設計の変更につきまして、また、対象都道府県の重点化につきましては、おおむね適当ということで整理させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。どうぞ、お願いいたします。

○河井委員 まとめるところで申し訳ないのですが、今までの調査都道府県を重点化して30道県にするということですが、私もこれは合理的だと思うのですけれども、この見直しはある程度の年次で行われるのでしょうか。

○春日農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 現時点ではどの段階で見直すかは決めておりませんが、いわゆる素材消費量の上位8割までの都道府県と、林野庁が重点県としている県、基本的にはこの2つの指標をもって対象県を決めていきたいと思っておりますので、対象県が変わってくれば、当然、一定の期間が過ぎれば変えていくことを考えています。

○河井委員 先ほど毎年変えられるというので驚いたのですけれども、それと同じように、これも素材消費量に応じて毎年見直しはされるわけですか。

○春日農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 現時点で毎年見直すかどうか決めてはおりませんが、都道府県の変動の動向を見ながら、臨機応変に変えていきたいと思っています。

○河井委員 分かりました。ありがとうございます。

○川崎部会長 ありがとうございます。では、一応これは、こういう基準でやっていけるのか、必要が生じたところでまた見直しをされるということで、毎年ということではないだろうという見通しと伺いました。ありがとうございます。念のためもう一度申し上げますが、ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、標本設計と都道府県の重点化という観点に関しましては、おおむね適当と整理させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○川崎部会長 それでは次の論点に進みたいと思います。次の論点につきましては、事務局から御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○佐藤総務省政策統括官(統計基準担当)付調査官 関連する事項ということもありまして、審査メモの4ページから8ページまでまとめて説明させていただきます。

まず審査メモ4ページの「ア 法人番号の把握」についてです。今回、各調査票におきまして、法人番号の回答欄を追加することとしております。これにつきましては、平成29年3月の産業関連統計の体系的整備等に関する検討会議の検討結果などに対応するものであり、適当であると考えております。なお、調査実施者では、今後、法人番号を活用した集計や結果分析等について検討を行い、提供情報の充実化等に努めることにしております。

続きまして、4ページの「イ フェース事項の削除又は変更」についてです。基礎調査

票など、各調査票でフェース事項として把握していた事項につきましては、本調査に先立って作成している工場一覧表で同様の項目を整理しており、そちらの情報で代替可能であることから、削除することとしております。これにつきましては、報告者負担の軽減の観点から、おおむね適当と考えますが、工場一覧表で把握している情報等について確認するため、論点を整理しております。

審査メモ5ページの「ウ 製品区分ごとに調査の該当事項を示す欄の追加」についてです。今回調査では、現行の製材、チップ及び合単板に加えまして、CLT、集成材及びLVLを追加するため、記入者がどの項目に該当するのか分かりにくくなり、記入誤りの発生が懸念される所です。このため、調査対象工場において記入すべき項目が明確となるよう、調査票の冒頭に製品区分ごとの該当事項を把握する回答欄を設けることとしております。これにつきましては、報告者の記入誤りを防止するためのものであることなどから、適当であると考えております。

次に、「エ CLT、集成材及びLVL等に係る調査事項の追加・変更」についてです。まず今回調査から建築物の木造・木質化を推進する上で重要な品目となっているCLT、集成材及びLVLについて、ラミナ消費量、生産量及び在庫量を把握することとしております。また6ページを御覧いただきますと、合単板につきまして、近年の取扱い形態の変化に伴い、これまで把握していた単板用の素材入荷量に加え、新たに単板消費量を把握することとしております。

さらに、審査メモの7ページですけれども、普通合板について、国産材の利用が拡大していることから、新たに針葉樹構造用合板の厚さ別の生産量を把握することとしております。これらにつきましては、調査対象品目の動向等を踏まえたものであり、おおむね適当であると考えられますが、どのような利活用が見込まれているのか、報告者負担を掛けずに記入することができるのかといった確認など、2つの論点を整理しております。

最後に審査メモ8ページですけれども、「オ 従業者数等を把握する調査事項の削除」についてです。本調査では、これまで調査対象の木材生産に係る製材部門等の従業者数を把握してまいりましたが、工業統計調査でも製材工場等の従業者数を把握しており、利活用面につきましては、当該調査結果で代替できるといたしまして、従業者数等を把握する調査事項を削除することとしております。これにつきましては、調査の簡素・効率化や報告者負担の軽減を図るものであることから、おおむね適当であると考えられますが、削除後の利活用上の支障の有無の確認など、2つの論点を整理しております。

私からの説明は以上です。

○川崎部会長 ありがとうございます。それでは、以上の論点に関連しまして、農林水産省から御説明をお願いします。

○春日農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 資料3-2の10ページを御覧いただきたいと思っております。まずフェース事項の削除ですが、母集団整備を調査実施年の前年の6月ぐらいに行っております。その情報源は、先ほど申しましたが、工業統計調査の情報でありますとか、都道府県・市町村の情報、それから、各種業界団体の情報から整備しております。その母集団名簿の様式につきましては、10ページの真ん中から下段に記載

している様式でして、既に工場名や代表者名、所在地、電話番号、素材消費量といったものについて一通り記入されているということですので、年次調査におきまして、あえてもう一度聞く必要はないということです。

それから、11 ページです。CLT、集成材、LVLを追加することにつきましては、冒頭に申し上げたとおり、重要性に鑑みてということです。その記入に当たりまして、日常的に把握している項目なのかということが11 ページの下段に記載しておりますが、木材流通構造調査におきまして、昨年度、5年周期の調査を行っていきまして、今回初めてCLT等についても調査したところです。まだ調査結果はまとまっておりませんので、皆様にお示しできませんが、その段階において、特段支障があるという情報は寄せられておりませんので、十分調査はできるものと認識しております。

12 ページです。従業者数の把握を今回やめるということですが、そこについて問題がないかということです。工業統計調査におきましても、経緯が若干違いますけれども、同じように従業者数を把握しているところです。真ん中の表がありまして、私どもの木材統計調査と工業統計調査のそれぞれの従業者数とその差を載せております。製材業におきましては、工業統計調査より木材統計調査の方が若干多い数値になっております。この理由としましては、先ほども申し上げましたが、工業統計調査は4人以上の事業所が対象、本調査ではほぼ全工場が対象になっているということで、ここに若干の差が出ているものと思われまます。

それから、合単板製造業におきましては、逆に工業統計調査の方が多くなっておりまます。これは、私どもが対象外としておりますLVLや竹合板製造業等、今後は入りますけれども、そのようなところが本調査の調査対象外となっておりますので、そのような影響が出ているものと考えられます。

木材チップ製造業につきましては、年によって若干の変動がありますけれども、工業統計調査の方が若干多い数値になっておりまして、これは私どもの木材統計調査では、木質バイオマスの燃料を作っている工場が対象になっていないことが要因かと思われまます。

そのような数字で問題がないのかということですが、12 ページの下に記載しておりますが、従業者数というのは、以前は木材産業の構造変化を判断する資料として活用されておりましたけれども、近年は高性能機械の導入等によりまして、従業者数の変化が木材構造の変化を的確に捉えているとは言いがたいのではないかとということで、重要度は低くなっており、動向を把握するということであれば、工業統計調査の数字で十分支障なくやれるものと認識しておりまして、林野庁におきましても、そのような認識を共有しているということです。

以上です。

○川崎部会長 ありがとうございます。それでは、これまでの調査事項の変更に関しまして、御質問・御意見等ありましたら、お願いしたいと思います。

○樽見審議協力者 よろしいですか。

○川崎部会長 お願いいたします。

○樽見審議協力者 論点からは少し外れるのですが、いわゆる「外材」ということなので

すが、私も辞書を見て調べたところ、日本大百科全書によれば、「外材とは海外から輸入された木材・木製品の総称、外材は日本特有の用語であり、国際的には輸入木材と呼ばれる。第2次世界大戦までは日本は国内を内地、国外を外地と呼んできたが、その呼び名が輸入木材に付けられたものである。」とあるので、そろそろ「外材」の表記をやめて「輸入材」、あるいは「輸入木材」にしても良いのではないかと思います。論点からは少し外れますけれども。

○川崎部会長 分かりました。この項目につきましては、確かに、この調査票の中のほかの部分に出てまいります、それは是非きちんとテイクノートしておきたいと思います。確かに、お米でも「外米」という言葉があったりします。そういう少し時代を感じさせるような言葉でもあるので、言葉がはっきり分かるようにするのは大事なのかと思います。この点について、農林水産省の御意見をお尋ねしたいと思います。いかがでしょうか。

○春日農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 前回も樽見様のところに御説明に上がったときも、同じような御意見をいただきました。それを踏まえまして、私どもも、もう一度見直してみました。そうしましたところ、林業白書を過去から紐解いていきますと、過去の林業白書には「外材」という言葉が使われておりましたが、直近の林業白書を見ますと、「輸入材」という言葉に統一されております。いつから変わったのか、私ども追いつけなかったのですけれども、直近の林業白書ではそういう言葉になっている。私どもの調査の定義は、「外材」イコール「輸入品」とあると言っております、「外材」という言葉そのもののイメージからすると、起源のことを言っているのか、あるいは移動するときの形態を言っているのか、どちらにも取られるような表現になっておりますので、現在の林野庁においても、「外材」という言葉は使っておらず、「輸入材」という言葉に統一されているようですので、お許しがいただけるのであれば、「外材」ではなくて「輸入材」という言葉に統一させていただきたいと思っています。

○川崎部会長 ありがとうございます。ではそのような方向で、この部会の皆様、よろしいでしょうか。ありがとうございます。言葉の問題の御指摘もいただきましたが、ほかにはいかがでしょうか。何か調査事項、あるいは調査票の内容に関しまして、ありますでしょうか。

○森田審議協力者 1つよろしいでしょうか。

○川崎部会長 お願いいたします。

○森田審議協力者 このチップですけれども、燃料用のチップは対象外ということで、ここに記載されているのですけれども、これはどこかで調べていただいているということになるのでしょうか。

○春日農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 現在は、林野庁におきまして事例調査されていると聞いておりますが、全体像をどこまで把握されているのか、私どもも承知しておりません。

○森田審議協力者 これ、ここ2年ぐらいなのですけれども、非常に増えているということがありますので、もし機会があれば、どちらで担当されるのか別なのですけれども、是非把握していただければと思います。国産材の需要の中で、相当数が燃料用チップに動い

ていくことも考えられますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○川崎部会長 そうすると、当面はこの木材統計調査の中では扱わないけれども、農林水産省の統計全体の中では、何らかのところで扱っていくことを考えているということですか。

○春日農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 ここは私どもも課題だと思ひておひまして、現在ではできない理由といたしまして、母集団の整備ができていないことがありまして、調査しにくいということですので、その母集団等が整備できてくれば、私どもで調査するのか、林野庁で調査するのかという問題はあるかと思ひますが、私どもも考えていきたいと思ひます。

○川崎部会長 多分、この論点は、ずっと後ろの方に出てきます未諮問基幹統計のテーマの中で、木材関係の統計の体系をどう考えたらいいかということもありますので、そこでもう一度また戻らせていただけたらと思ひます。ありがとうございます。

○森田審議協力者 ありがとうございます。

○川崎部会長 ほかにはいかがでしょうか。むしろ審議協力者のお二方にお尋ねしたいのですけれども、特に記入しにくいところとか、なかなか対応しにくいところ、お気付きのことなどありますでしょうか。今まで御検討いただいた上でのあれなので、大きなことはないのかなと受けとめながらも、念のための確認ということで申し上げておひます。先ほどの森田様からのお話のような燃料用チップの問題もありますけれども、その点を除けば特段、今のところお気付きのこともないとお見受けしましたが、よろしいでしょうか。何かありますでしょうか。それでは、森田審議協力者、お願ひします。

○森田審議協力者 ここで議論していただくのが適当かどうかは別問題として、月に1度、年に1度、報告させていただく立場からすると、時には、前年の回答をどうやって出したか、この数字をどこどこから引っ張ってきて出したのかが分からないようなことが、例えば、生産量にしても、どこの数字を引っ張ってくるかというものも、この統計だけではなくて、農林水産省の他の統計でもあったり、あるいは、そのほかでいろいろな規格、認定を受けたものをどれだけ出しているかなど、いろいろな報告を事業者は求められておひます。そういうときに、これとこれの数字は、いろいろな報告ごとに拾う数値を変えて出さないといけない。そんなことがありまして、例えば、同じ報告者が調査対象になるのであれば、前年はこういう数字で回答しておられますみたいなものを示すことはできないのかどうか。

○春日農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 調査によりましては、前年の数値を参考で記載して、当年分の数値を出していただくということを行っている調査もありますが、この木材統計調査につきましては、現在そういうことはしていないと認識しておひますけれども、可能なのかどうか分からないので、システム上の問題もありますので、そこは検討させていただきたいと思ひます。

○森田審議協力者 できるだけ負担が少ないような形にさせていただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○川崎部会長 そうですね。いろいろな負担軽減の方策は、お願ひしたいと思ひます。こ

の件は、多分、この調査に限らず、結構大きな問題でして、前年のデータをフィードバックすることによって、例えば、うっかり何か誤って、よその会社の情報が流れたりというリスクもあつたりしますし、それから非常に安易な方ですと、前年と同じ数値を書いてしまうリスクもあるので、そういういろいろなリスクを考えて御判断いただく必要もあります。大事な問題提起として農林水産省でも受けとめていただいて、また、引き続き回答しやすい調査として工夫を重ねていただけたらと思います。よろしいでしょうか。

○森田審議協力者 どうもありがとうございます。

○川崎部会長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。それでは、今回の調査事項の変更につきましては、おおむね適当ということで整理させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○川崎部会長 ありがとうございます。それではそのようなことで進めさせていただきます。次の項目です。今度は「カ 素材入荷量等を把握する調査事項における内訳区分欄の削除」という項目からでしょうか。統括官室から御説明をお願いいたします。

○佐藤総務省政策統括官(統計基準担当)付調査官 関連する事項につきまして、まとめて説明したいと思います。審査メモの9ページの「(ア) 外材地域別素材入荷量」から12ページの「(カ) 特殊合板の種類別生産量」までです。これまで内訳区分として把握していた事項につきまして、取扱量の減少といった周辺状況の変化を踏まえて、調査事項を削除しようとするものです。把握内容によって、大きく3つに分けられるかと思しますので、それぞれの変更内容を説明いたしまして、最後にまとめて審査内容及び論点について説明できればと思っております。

まず、「(ア) 外材地域別素材入荷量」から「(ウ) 樹種別製材用素材入荷量」までです。外材につきましては取扱量が減少しておりまして、利活用ニーズも低下していることから、基礎調査票において「(ア) 外材地域別素材入荷量」の素材のうち、特に減少しているラワン材の内訳や、「(イ) 製材品の用途別出荷量」の製材品の用途別出荷量における外材の地域別内訳、それから少し飛びますけれども、審査メモ10ページの「(ウ) 樹種別製材用素材入荷量」の外材の樹種別製材用素材入荷量を把握している調査事項を削除することとしております。恐れ入りますが、9ページにお戻りいただきまして、「(イ) 製材品の用途別出荷量」のところですか。これまで内訳として把握してきました集成材向け出荷量は、先ほど御確認いただきましたとおり、今回の調査から集成材を調査対象に追加し、生産に係るラミナ消費量などを別途把握することとしておりますことから、削除することとしております。

次に、審査メモ11ページの「(エ) 普通合板の種類別生産量」とその下の「(オ) 普通合板の月初在庫量等」についてです。普通合板につきましては、これまでベニヤコア合板と特殊コア合板に分けて内訳を把握しておりましたが、近年、普通合板の生産量全体に占めるベニヤコア合板の割合が9割を上回っており、これらを区分して把握する必要性が低下したことから、基礎調査票及び合単板月別調査票におけるベニヤコア合板と特殊コア合板の内訳を把握している調査事項を削除することとしております。

最後に、12 ページの「(カ) 特殊合板の種類別生産量」についてです。特殊合板につきましては、これまで種類別に生産量を把握してまいりましたが、近年特殊合板の生産量が減少傾向にあることに加え、特殊合板の種類のうち、「その他の合板」の特殊合板に占める割合が7割から8割となっていることから、利活用ニーズの面から、種類別に生産量を把握する必要性が低下してきたということで、基礎調査票において種類別に把握している調査事項を削除することとしております。これらにつきましては、調査の簡素・効率化や報告者負担の軽減を図るものであることから、おおむね適当であると考えられますけれども、削除に伴う支障の有無の確認など、それぞれについて3つの論点を整理しております。私からの説明は以上です。

○川崎部会長 ありがとうございます。それでは農林水産省からお願いいたします。

○春日農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 資料3-2の13ページ以降になります。説明の前に、先ほど話題になりました燃料用チップの調査ですが、私も失念しておりまして、林野庁におきまして、木質バイオマスエネルギー利用動向調査を一般統計調査として平成28年度から実施しているということですので、今後はそちらにおいて把握されるということです。

○森田審議協力者 ありがとうございます。

○春日農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 それでは13ページですが、まずラワン材の区分の削除についてです。13ページの真ん中の表を見ていただきますと、ラワン材については、以前は南洋材の中で重要な地位を占めていて、かなり輸入量が多くありました。しかしながら、最近では、熱帯雨林の保護、それから、輸出国における政策転換や、資源量の減少等によりまして、ラワン材の輸入が相当減っております。現在、外材の素材入荷量の中に占めますラワン材の比率は3.5%で、今後も増加する見込みがないということですので、南洋材の内訳として把握するのをやめたいということです。

14ページ、今度は基礎調査におけます製品の出荷量のうちの外材の地域別内訳を今回省略したいということですが、現在、外材の中で地域別では米材がかなりのウエートで全体の7割以上になっている状況です。全体の外材の入荷量自体は、国産材の利用が伸びていることもありまして減っている。そのような中におきまして、現在、基礎調査におきましては、外材の地域別の状況については、入荷量と出荷量の両方を聞いております。これについて、15ページの上の表に載っておりますけれども、入荷と出荷で地域別の比率を見ますと、ほとんど差がないということです。地域別の入荷量については引き続き把握することですので、今回、出荷につきましては削除させていただきたいということです。

15ページの下になりますが、月別調査についてです。月別調査につきましては、現在入荷量のみ外材の地域別の把握をしておりますけれども、こちらについては、その地域別の動向については、年次調査と月別調査でほとんど動向が変わらないことが明らかになっております。16ページの真ん中の表で、年次調査と月別調査において、入荷量で外材の地域別がどんな状況なのかを比較しておりますが、ほとんど一緒です。したがって、外材の地域別については、年次調査であります基礎調査の入荷量の段階で把握するというところで、基礎調査の出荷量と月別調査の入荷量については把握を廃止させていただきたいとい

うことです。

次に、普通合板の種類別です。16 ページの下ですが、現在、普通合板につきましては、「ベニヤコア合板」と「特殊コア合板」の別に聞いております。さらには、ベニヤコア合板につきましては、針葉樹合板、それから1類・2類という別で聞いておりますけれども、現在、普通合板のほとんどがベニヤコア合板になっていて、特殊コア合板は非常に少ないこともあります。また、ベニヤコア合板のほとんどが針葉樹合板であり、なおかつ、1類であるということですので、分けて聞くのではなくて、普通合板1本で聞けば十分ではないかということで、内訳を削除させていただきたいということです。

17 ページにいきまして、月別調査の在庫量等につきましても、普通合板の内訳を把握しておりますが、これにつきましても、「ベニヤコア合板」、「特殊コア合板」という形で内訳を把握するのは省略させていただきたいということです。

18 ページを御覧ください。これは年次調査ですが、特殊合板の種類別生産量については、現在、「オーバーレイ合板」、「プリント合板」等、幾つかの区分で聞いておりますけれども、製品が近年非常に多様化しているということで、ここに例示として入っている区分の生産量が非常に少なくなっておりまして、「その他の合板」が主流を占めるに至っているという状況です。さらに、特殊合板の生産量も、平成17年から比べますと、4割近く減少していることもありまして、特殊合板の生産については、生産量1本で内訳区分を廃止したいということです。以上です。

○川崎部会長 ありがとうございます。素材入荷量と生産量等に関しての調査事項の簡素化ということが基本かと思いますが、これにつきまして、御質問・御意見等ありますでしょうか。需要の変化に応じて減ってきたものを中心に、回答の簡素化をしていこうというお考えのようで、それは恐らく利用の面でもそういう実態があれば、それほどデータのニーズも高くないということなのかと御説明を聞いていて思いました。いかがでしょうか。

それでは、これにつきましては、報告者負担の軽減にも資するというので、また、利用にも大きな支障はないという見通しもありますので、そのようなことで、おおむね適当と整理させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○川崎部会長 ありがとうございます。それでは、次の項目に進みたいと思います。今度は大きな項目としては「集計事項の変更」になりますか。政策統括官室から御説明をお願いいたします。

○佐藤総務省政策統括官(統計基準担当)付調査官 審査メモの13ページを御覧いただければと思います。集計事項につきましては、これまで御確認いただいた調査事項の変更に伴い、所要の変更を行うこととしております。また、基礎調査では製材品について森林計画区別に集計を行っておりましたが、利活用ニーズの低下等により廃止することとしております。これらにつきましては、政策課題を検討するための有用な情報を提供し、また、利用者ニーズにも対応するものであることから、おおむね適当と考えられますけれども、集計事項が十分かつ適当なものとなっているかの確認など、4つの論点を整理しております。私からの説明は以上です。

○川崎部会長 ありがとうございます。それでは、農林水産省からお願いいたします。

○春日農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 資料3-2の18ページの下段以降になります。まず今回の見直しにおきまして、森林計画区別集計については、廃止したいと思っております。その理由は、19ページの上段に記載しております。森林計画区といえますのは、農林水産大臣が都道府県知事の意見を聞いて、地勢その他の条件を勘案して、流域別に都道府県の区域を分けて定めた区域ということで、現在158計画区あります。以前は、林業構造改善事業等の補助事業の採択については、個々の地区ごとに、林野庁が自ら採択を行ってございまして、その審査の参考資料として、この森林計画区別の集計結果等を活用してございました。

しかしながら、この補助事業の制度が平成17年に交付金制度に変わりました。都道府県に一括して交付金をお渡しする形に変わりました。したがって、林野庁におきましては、森林計画区別の利活用は、機会が大幅に減少したということです。それから、森林計画書というものを森林計画区別に作成していただいておりますが、そのような中におきまして、森林の整備や保全に関する事項が書かれておりますけれども、その部分につきましても、私どもの調査結果の利活用は、ほとんど見られないと聞いております。したがって、今回の集計に当たりましては、森林計画区別の集計自体を廃止させていただきたいということです。これによりまして、標本設計も森林計画区を考慮した設計を考える必要がなくなりますので、報告者負担の軽減にもつながると考えております。

次に、19ページの下段です。集計表の表章の変更です。現在は7.5キロワットから22.5キロワット未満等、6区分に分けて集計しているところですが、75キロワット未満は非常に小規模な企業で、この区割りを6区分から4区分に変更いたしまして、19ページの下段の図にあります右側のように75キロワット未満、75キロワットから300キロワット、それから300キロワット以上という、基本的には3つの区分に小中大という形で分けまして、300キロワット以上については、内訳として、1,000キロワット以上ということで4区分に変更させていただきたいということです。こちらについては、林野庁と事前に十分協議を行った上で、このような区分でも特に問題ないという了解を得ているところです。以上です。

○川崎部会長 ありがとうございます。それでは、これにつきまして、御質問・御意見等ありますでしょうか。これは基本的には調査事項の変更に伴っての集計事項の変更なので、先ほどの議論とかなり連動しているものかなと受けとめております。1点、森林計画区別の集計が廃止されるということですが、これはかなり、今の御説明からしましても、都道府県に影響があるのかなという気もいたしますが、県の方から何か御意見等ありますでしょうか。特にありませんか。分かりました。ほかにはいかがでしょうか。

○河井委員 では1つだけ。

○川崎部会長 お願いいたします。

○河井委員 一番最後に御説明いただいた資料19ページの3の出力階層の変更ですが、このように簡素化というか、小規模なところを集約して、大規模のところを1つだけですけども増やす。このように変更されるというのは、木材製造業の大規模化が進んでいると

ということなのでしょうか。

○春日農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 木材の工場は家族経営的な工場から企業的な経営まで多岐にわたっておりまして、工場数も結構多いわけですが、近年、家族経営的な企業におきまして廃業する工場が結構増えております。一方で、今回新たに調査するような集成材などの工場につきましては、家族経営では到底できないものでして、企業的な経営をしていただかないとできません。今後もこのような製材業におきましても、構造転換が進んでいくものと思っておりますので、大規模層を重点的に把握することを考えております。

○河井委員 ありがとうございます。

○川崎部会長 ありがとうございます。このような産業の転換に合わせていろいろ統計表を変えていくのは、この諮問・答申の段階でも必要なことでしょうし、今後ともずっと調査を行っていかれる上では、当然、集計表の様式も実態に合ったもの、また、産業の実態をよく表せるようなものに、必要に応じて改良していただくものだと思います。これ自体が全てずっと先々にフィックスされたものとは必ずしも考えておりませんが、今新しい調査事項に応じての集計表の変更ということで、おおむね良い形にでき上がっているのかなと私は受けとめました。もしよろしければ、ここで一旦のまとめに入りたいと思っておりますけれども、このような集計事項の変更につきましては、おおむね適当と整理したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○川崎部会長 ありがとうございます。それでは続きまして、次の項目に進みたいと思います。次は審査メモで言いますと、「(5) 報告を求める期間及び調査結果の公表期日の変更」です。政策統括官室から御説明をお願いしたいと思います。よろしく願います。

○佐藤総務省政策統括官(統計基準担当)付調査官 今、部会長からお話があったところですが、基礎調査の調査票の提出期限につきまして、調査対象者からの提出状況の実態を踏まえまして、提出期限を2月9日から後ろ倒ししまして、2月末日に変更しようとするものです。また、これに伴いまして、調査結果の公表期日についても、現行の4月20日までを4月末日までに変更することとしています。これらにつきましては、変更の適否について検討する必要もありますが、統計利用者の利便性から支障は生じないかといった点を含めまして、5つの論点を整理しております。私からの説明は以上です。

○川崎部会長 それでは、農林水産省からお願いいたします。

○春日農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 資料3-2の20ページを御覧いただきたいと思っております。現在、基礎調査におきましては、調査結果の概要公表の期日を4月中旬としているところです。現在の公表の実績を御覧いただきますと、真ん中の表のようになっておりまして、期限を守って公表ができているということです。一方、調査票の回収状況ですが、20ページ一番下の表を見ていただきますと、2月9日までとなっておりますが、9日までには全数回収ができておりません。2月10日現在で68%、2月20日現在で79%、2月末現在で85%、最終というのは3月ですが、91%になっております。現実問題として9日までの回収ができておりませんので、2月末の回収期限に変更

させていただきたいと考えております。

回収が遅れている理由ですけれども、21 ページの下の方に、その要因を記載しておりますが、まず私どもの調査対象の事業所は従業員数が4人以下の工場がかなりの比率を占めているということで、基本的に人が少ないということ、さらには、工場の合理化という観点から、事務職員の削減が進んでいることもあります。それから、中小企業が多いということで、確定申告に合わせて数字の確定を行っている企業もかなり多いということで、確定申告の書類整理の時期と重なってしまいまして、もう少し待っていただけないかという要望も出されているということです。したがって、確定申告が2月15日から始まりまでするので、2月15日以降に期限日を設けた方がより合理的ということで今回2月末としたものです。

22 ページにいきまして、調査票回収の催促ですが、現在、2月9日を過ぎた段階で、1回目ではがき、2回目で電話による催促を行っております。この催促については、今後も行っていく必要があると考えております。2月末を過ぎてから行きますと、全体が後ろ倒しになってしまいますので、催促については2月下旬を中心に重点的に行って、可能な限り、2月末に回収するような形で行いたいと思っております。

公表日ですけれども、提出期限を2月9日から2月末に変えるということでして、更には今回の追加によりまして、CLTやLVLの項目が追加されることもありますので、一定の集計の期間が必要と考えております。現在は4月中旬、現実問題としては20日少し前に公表していますが、それを10日間後ろ倒ししまして、4月末に変更させていただきたいと考えています。この辺については、林野庁とは既に相談しておりまして、利活用には支障は生じないという回答をいただいております。以上です。

○川崎部会長 ありがとうございます。実態に合わせての報告期限の見直しということで、それに伴っての公表時期の変更は利用上支障がないだろうという御報告だったと思いますが、これにつきまして御質問・御意見等ありましたら、お願いしたいと思います。

○樽見審議協力者 よろしいですか。

○川崎部会長 お願いいたします。

○樽見審議協力者 調査を受ける側からすれば、遅れば、それだけ報告が遅れると思いますね。意識の問題かと思えます。ですから、全体的に遅くなってしまう懸念があるわけですね。逆に、変更するならば、前倒しでやった方が現実的ではないかと思えます。

○川崎部会長 なるほど。多少プレッシャーをかけた方が良いという御意見ですね。ほかにはいかがでしょうか。なかなか、それもプレッシャーに感じ過ぎて、拒否感が出ていけないということもあって、そのバランスも難しいところだと思いますが、いかがでしょうか。審議協力者の森田様、いかがでしょうか。

○森田審議協力者 私どもいろいろな業界内で調査しているのですけれども、今はなるべく安全を見て、今の樽見様と同じような考え方が多いかなと思っております。

○川崎部会長 余りお手柔らかにし過ぎるところはあるのかもしれませんが、恐らく調査実施者側としては、今の回答の実態を考えると、厳しくやっていくのも難しいという理解かと思えますが、いかがでしょうか。

○春日農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 我々、報告者となる企業とは良好な関係を常に持たないと調査に協力していただけないということもありまして、回収率を高めるためには、企業側の都合にできるだけ合わせる事が大事だと思っております。今回の実態を踏まえますと、報告期限としては、後ろ倒しする、ただし催促は従来どおり行うという形にしたいと思っております。

○川崎部会長 分かりました。早目に提出していただけるのは大変ありがたいことだということで、早目は大歓迎という姿勢だと思います。そのような調査回答者側のお立場からも、むしろきちんとやった方がよいという姿勢の御発言、大変ありがとうございます。そういうことで、調査実施者側の案ということで、これでよろしいということかと思いますが、よろしいでしょうか。

○川崎部会長 他に何かありますか。

○西郷委員 事前に御説明いただいたときに、私も同じ点を質問させていただいたのですが、もし特段の理由もなく遅れているということであれば、締め切りを遅らせると、それだけ公表時期が遅れるということが起きると思いますけれども、今の御説明にありましたように、確定申告という特段の理由があるということなので、報告の期日を後ろ倒しにするというのは、それなりに理由があるのではないかと私自身は納得いたしました。

○川崎部会長 ありがとうございます。確かに、回答の日付別での数字を見ての御判断だと思います。その点でも御検討の上での御判断ということで、おおむね適当ということで整理させていただこうかと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○川崎部会長 ありがとうございます。それでは次の項目にまいります。次の項目は審査メモ、資料3-1ですね。2の項目としまして、統計審議会諮問第300号の答申における課題への対応状況ということで論点があります。これにつきまして、政策統括官室から、御説明をお願いいたします。

○佐藤総務省政策統括官(統計基準担当)付調査官 審査メモ14ページを御覧いただければと思います。前回答申における課題への対応状況についてです。1点目は、月別調査における公表期日の早期化についてです。本調査につきましては、平成17年8月の統計審議会の答申におきまして、月別調査結果が鉱工業生産指数の速報に反映されるよう、公表期日の早期化を図ることが必要と指摘されました。調査実施者では、この指摘を踏まえまして、公表期日を調査対象月の翌月末から25日に前倒しを行いました。鉱工業生産指数の公表スケジュール等との関係もありまして、速報への反映は一部の月にとどまっております。このため、調査実施者といたしましては、反映の拡大を図るべく、所要の検討を行っています。これらにつきましては、鉱工業生産指数の精度向上の観点から、おおむね適当と考えられますけれども、今後のデータ提供に向けた方針や作業調整スケジュール等の関係で、3つの論点を整理しております。

課題の2点目の集成材の把握についてです。これにつきましては、木材流通構造調査で把握されていた集成材について、今回、本調査で把握することと指摘されておりました。これにつきましては、既に御確認いただきましたとおり、今回調査から集成材のラミナ消

費量や生産量などを把握することとしておりますので、適当と考えられます。私からの説明は以上です。

○川崎部会長 それでは、農林水産省から御説明をお願いします。

○春日農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 資料3-2の22ページ以降です。月別調査の公表日の早期化ですが、平成17年8月の答申を踏まえまして、私ども従来、この月別調査は月末に公表しておりましたものを25日と5日間早めたところですが、5日間早めるに当たりまして、報告者からの回収日を16日にしておりまして、そこから20日までの間で、地方レベルでの審査をしていただいて、その報告を受けて更に本省で疑義照会の期間を1日置いて23日までに集計し、25日に公表という形を採っているところです。

23ページを御覧いただきますと、鉱工業生産指数への反映状況ですが、現在12か月のうち7か月につきましては、25日のデータで既に反映がなされていると聞いております。できていない5か月のうち3か月分につきましては、提供日を1日早期化することによって、指数への反映が可能となります。私ども、25日の公表ですので、遅くとも24日には数字は確定しているところです。その数字を経済産業省に報告することによって、残りの5か月のうちの3か月は反映が可能であるということです。※印の付いている月があります。これは12月28日、それから、2月は28日しかないということで、指数の公表日が28日になっております。これを反映するためには、我々の公表日の1日前に提供するだけでは反映が困難と聞いておりまして、さらなる前倒しが必要になります。この2か月分につきましては、回収日を含めて前倒しが可能なのかということを検討させてもらいまして、経済産業省とも十分協議した上で、できるだけ反映できるように、私どもも努力をしたいと考えております。以上です。

○川崎部会長 ありがとうございます。これにつきまして、御質問等ありますでしょうか。これにつきましては、政策統括官室の整理の中では、全体としてはおおむね適当であるが、実行するに当たりましては、いろいろな調整も必要であるということで、農林水産省と経済産業省で手続等に十分留意して調整し対応していただきたいということが言われておりますが、私も確かにそうであるなと思います。この点、このような形で整理することよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○川崎部会長 それでは、これにつきましては、御了承いただいたものとして整理させていただきます。

それでは、次の項目に進みます。次の項目につきまして、政策統括官室から御説明をお願いします。

○佐藤総務省政策統括官(統計基準担当)付調査官 審査メモの14ページを御覧いただければと思います。「3 未諮問基幹統計確認における指摘事項への対応状況」についてです。

本調査は平成19年の統計法改正以降、統計委員会に諮問されていなかったため、平成26年度に未諮問基幹統計として確認審議が行われまして、その際、今後の取組の方向性といたしまして、2点指摘されています。今回、この指摘に対する調査実施者の対応状況について、確認していただきたいと考えております。

まず1点目は、産業構造と統計調査の体系についてです。本調査は、製材工場等を対象として木材製品の価格等を調査している木材流通統計調査と調査対象が重なるため、製材工場等の報告者負担を勘案した調査体系の整備を検討するよう指摘されておりました。これにつきましては、それぞれの調査の目的や特性を考えると、現時点において直ちに再編・統合を図ることは難しいとも考えられますけれども、調査実施者は、今回調査において新たな政策ニーズ等を踏まえた調査事項の見直しや標本設計の見直しを行っていることから、一定程度の評価ができると考えられますが、体系整備の面から見た場合に、所要の見直しがどのように整理され、充実が図られているかなど、4つの論点を整理しております。

2点目は、作成方法の効率化等についてです。本調査は平成19年からオンライン調査を導入しておりますが、利用率だけではなく、費用便益を勘案しながら、調査結果の精度を維持・向上させるような取組を行うよう指摘されておりました。これにつきましては、現時点でのオンライン利用率はあまり高くはないものの、徐々に向上しており、一定の成果が見られますが、費用便益や結果精度等についての確認を行うため、3つの論点を整理しております。私からの説明は以上です。

○川崎部会長 それでは、農林水産省からの御説明をお願いします。

○春日農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 資料3-2の24ページからです。まず調査体系についてです。私ども、冒頭にも説明いたしましたが、木材の生産量などの動態を把握する木材統計調査と、木材の価格、それから流通の構造を把握する木材流通統計調査の大きく2本立てで調査を行っているところです。それぞれ調査項目とか調査の周期が異なるということで、平成17年度の見直しにおきまして、現在の体系に落ち着いた形で調査が行われているということです。

今回、この2つの調査について統合などができないのかということについて検討いたしましたけれども、メリット・デメリットを見ますと、統合するデメリットの方が大きいのではないかと考えております。理由といたしまして、動態調査の方は精度を高く調査を行う必要があるということですが、一方の構造調査につきましては、物の流れということで、動態調査ほどの精度は必要ないのではないかと考えておりました。これを統合しますと、構造調査の方の報告者の負担が大きくなってしまわないかと考えているところです。

したがって、今回の見直しにおきましては、木材統計調査と木材流通統計調査の体系自体は、基本構造は変えずに、近年把握が求められているLVL、集成材、CLTについて、従来は構造調査で把握しておりましたが、動態調査で把握する形に見直したいと考えております。

それによりまして、木材流通構造調査を5年に1度行っておりますが、この調査の調査票については当然見直す必要があると考えておりました。今後調査を行うに当たっては構造調査の調査票の見直しについて検討し、報告者の負担軽減を図っていきたいと考えているところです。

26ページを御覧いただきますと、当然のことながら、生産量・流通構造を把握する調査は一定の重複はあります。この重複の状態については、26ページの真ん中に記載している

ところですが、例えば、月別調査と基礎調査で見ましても、月別調査の報告者の半数程度が基礎調査と重複していることも分かりますし、木材価格統計調査の報告者の360工場等のうち200工場等においては基礎調査も行っている。木材流通構造調査の方は対象が多岐にわたることもありまして、基礎調査との重複はそれほど大きくはないということで、木材流通構造調査の報告者の2,750工場等のうち780工場等が基礎調査と重複している状況です。いずれにしましても、一定の重複はありますので、重複している工場につきましては、木材統計調査と木材流通構造調査の関連性等、あるいは月別調査と年次調査の関連性を十分説明した上で、記入ミスのないように効率的な調査が行われるよう配慮していきたいと考えているところです。

次に、オンライン調査の関係です。オンライン調査におきましては、本調査においては、平成19年度に電子調査票を作成し導入を図ったところです。26ページの一番最後に記載しておりますが、作成費用は120万円程度かかっております。現状の利用率については、27ページの真ん中に表が載っております。これを見ますと、基礎調査で3%、月別調査で7.1%にとどまっているということです。現状の利用率でも郵送費が軽減されるという効果がありまして、これについては、27ページの上段にアンダーラインを引いておりますけれども、現状で年間50万円程度の経費の節減になっているということで、平成19年度から始まっておりますので、既に開発費分は回収できている状況です。

回答者の規模別にオンライン利用率を見たものが27ページの下でして、基礎調査については上の方の表となっております。それを見ていただきますと、製材工場の部分だけですけれども、オンラインによる回答数93のうち、製材用動力の出力数が300キロワット以上の工場等が25、150キロワットから300キロワットの工場等が29、75キロワットから150キロワットの工場等が23となっております。75キロワット未満は合計でも16工場等にとどまっているということです。

これを全体の調査対象数に対する比率で見ますと、ここに表には記載していませんが、申し上げますと、300キロワット以上では調査対象数の6%がオンラインを利用しております。150キロワットから300キロワットについては5%相当、75キロワットから150キロワットについては2.5%、それ以下については1.4%利用率でして、規模の大きいところほど利用率は高いということです。

それから、年次調査と月別調査では3%と7%という、かなり差がありまして、これについては、年に1回調査するのをオンラインで報告する手間ですね。それと、月別調査であれば毎月報告するので、オンラインの方が楽という要因も多分あるのだろうと思っております。

28ページに行きまして、これまでの対応と今後の対応ですが、未諮問基幹統計の確認のところで、オンラインの利用率が低いということで向上について我々考えたところについては、未諮問基幹統計の確認前は、希望する工場に対してのみ、IDとパスワードを配布しておりましたけれども、これを全工場に対して配布し、パンフレット等も作成して、オンライン利用の向上について周知を図ったところです。そこで一定程度の改善は見られたということですが、まだまだ低いということで、更にどういったことができるかと

ということですが、今回の解析で私どもも分かりましたけれども、規模の大きいところがオンライン利用率が高いということで、しかも月別調査で利用率が高いということですので、そのようなところにターゲットを絞って丁寧な説明をし、オンライン報告は報告者の負担軽減になりますし、我々にとっても経費の節減にもなりますので、その辺の御協力も含めて説明し、利用率の向上に努めてまいりたいと思っております。以上です。

○川崎部会長 ありがとうございます。ここは2つの大きな論点があるというわけですね。調査の体系の問題と、もう一つはオンライン回答ということで、前段の方はより効果的・効率的で、合理的な統計調査のあり方という観点からの論点ですが、後半は調査の実施方法、回答方法ということで、これは冒頭の御説明にもありました、先日の統計委員会でも御質問の出たポイントでもあろうかと思えます。このほかにも、最後の論点の部分ですので、御意見・御質問等あるかもしれませんが、順番に進めてまいりたいと思えます。最初に、調査の体系についてですが、何か御質問・御意見等ありますでしょうか。

○西郷委員 統合することのメリットとデメリットを比較して、デメリットの方が大きかったという御判断だったのですけれども、具体的にそのデメリットとはどんなものなのか、御説明いただきたいと思うのですが。

○春日農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 現在、木材統計調査の標本数と木材流通構造調査の標本数を見ますと、木材流通構造調査はかなり少ない標本数で調査が行われております。例えば、この両者を統合するといたしますと、5年に1度調査が重なるときには、同じ調査票で調査ができることになるわけですが、木材統計調査については精度を落としたくないので、5年に1度の木材流通構造調査の標本数を木材統計調査の標本数に合わせて結果的に増やしてしまうことになるのではないかと考えております。そうなりますと、報告者負担がかなり増えてしまうということで、そちらのデメリットの方が大きくなるのではないかと考えたところです。

○西郷委員 分かりました。片方は流通構造調査ですが、対象となるものは工場であるという理解でよろしいですか。

○春日農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 工場だけではなくて、市場とか単なる流通業者も対象にしております。

○西郷委員 分かりました。

○川崎部会長 よろしいですか。ほかにはいかがでしょうか。私からお尋ねしますが、そうすると、製材工場に対しては、5年に1回の一般統計調査を実施するときには、木材統計調査と両方の調査が来ることになるわけですね。

○春日農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 はい。

○川崎部会長 それで、こちらはこういう趣旨です、こちらはこういう趣旨ですという説明をした上でやっていただくことになるわけですが、回答の重複みたいなところは、特にフェース事項ぐらいで、余り大きな調査事項の重複はないという理解でよろしいですか。

○春日農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 基礎調査、月別調査の方は生産量を主体として、それと入荷量といったものを中心に聞いておりますし、木材流通構造調査の方は物の出し入れになりますので、入荷量、出荷量と在庫といったものを中心に把握

するということですので、同じ製品であっても聞き方が少し違うということはありません。

○川崎部会長 なるほど。それからもう1点お尋ねですが、先ほどの森田様からのお尋ねにあった燃料チップの問題がありますね。これは木材流通構造調査の方には入ってくることになるのですか。

○春日農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 現段階では木材流通構造調査につきましても、燃料チップについては把握してはおりません。

○川崎部会長 これまでの議論や、私も少しその後調べてみての感想なのですが、この木材流通構造調査とこちらの木材統計調査をそれぞれ分けて実施するというのは、それなりの対象の違いとか、調査事項の違いとかもあるので、合理性があるかと思いますが、その一方で、木材の流通とか、木材の生産から消費までの全体の流れのことを考えてみると、意外と木材統計調査というのは調査の範囲がやや狭いなという気がだんだんしてきております。先ほどの森田様の御指摘も踏まえてなんです。例えば、木材需給表というのが林野庁から出ていますね。あれを見ますと、木材の中には、例えば、シイタケ原木というものも入っていて、木材統計調査はそれを全然対象にしておりません。そうしてみると、木材という言葉には一体どこまで含まれているのだろうと、私はこの分野の素人ながらも感じるのですが、要するに、木材が切り出されて、工場に運ばれて、加工されて流通までいくという流れがあるわけですね。その全体を捉えた一番よく見えるのが、多分、木材需給表なのではと思うのですが、ここで言っている木材統計調査の木材というのは、実は製材した部分だけを対象にしているような感じがあって、意外と木材統計調査という立派な名前の割には、木材の生産から流通までの姿が見えない。それで、先ほど来の木材流通構造調査のようなものを組み合わせてみて、初めて全体の姿が見えることになっているのかなという気がするわけです。そう考えると、これからの1つの方向として、木材統計調査、あるいは木材流通構造調査はそれはそれで意義があるので、その形で当面進めていただいてよろしいかと思うのですが、例えば、先ほど森田様からの御指摘にもあったように、燃料チップとか、木材のいろいろな他の用途、製材としての用途以外にも進んでくることを考えると、そのようなものを体系的に捉えるという視点をもう少し持っていて、今すぐということではないのですが、このような2つの統計調査、あるいはそれ以外の先ほど林野庁の調査というものもおっしゃっていましたが、そのようなものも含めて、木材の生産から流通、消費までの流れを全体としてどう捉えるかというのは、是非一度考えてみていただいたらありがたいなと私は思いました。ただこれは、この答申の中にどこまで書けるかという問題もあって、そもそも現在の一番のターゲットは、この木材統計調査の審議ですので、どこまでこのようなことを答申に書くのが良いのかということがあるのですが、せっかくこのような統計委員会での未諮問基幹統計での議論でそのような体系の問題が出ましたので、私から少し申し上げたということです。ここですぐ結論を出してくださいということではないのですが、意見として申し上げたということです。もし何か他に御意見があれば、お願いします。

○澤村総務省政策統括官(統計基準担当)付統計審査官 若干補足させていただきますと、新統計法になってから、基幹統計、提供する統計の部分と統計調査という区分けがありま

す。現在、調査の統合については、農林水産省も考えておられないようですが、統計としての充実、つまり、木材流通構造調査の結果も加えるような形で、今の木材統計の結果提供を充実するという点についても、今後の体系的整備の中で考えてはいかがでしょうか。利用される方からすれば、いろいろなデータが1つの統計で分かることも重要ではないでしょうか。これまでの御説明の中でも、種々、今後とも調査の見直しに加えて、情報提供の充実について検討されたいという姿勢を示されておりますので、是非その辺りも含めて御検討いただければと思います。

○川崎部会長 ありがとうございます。うまく整理していただきましたが、今審議対象となっている木材統計だけで全てが見えるわけではないような気がするので、その辺を利用の点でうまく工夫していただけたらと思います。農林水産省からどうぞ。

○春日農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 私どもの統計の最大の利用は森林・林業基本計画だと思っております。その森林・林業基本計画、以前は7年に1度程度変えられていたものが、最近では5年スパンになったということで、基本計画の策定のスパンも変わってきている。そのような中で、私どもの木材流通構造調査につきましても、従来5年スパンで行っているのですが、必ずしも現在の基本計画のタイミングと合っていないようなところも正直ありまして、その辺のタイミングをどうするかというのも今後の課題だと思っております。その辺も踏まえて、利活用部局にとって使いやすい統計を出していくのが私どもの使命だと思っておりますので、そこはよく考えながらやっていきたいと思っております。

○川崎部会長 ありがとうございます。冒頭、森田様から御発言がありましたが、何かこの辺りのことで御意見ありますでしょうか。御発言がもしありましたら、お願いします。

○森田審議協力者 部会長がおっしゃったとおり、大変今多様化しているといえますか、いろいろな使い方が出てきている中で、全体としてどう見るかという話かなと思いますので、いろいろ工夫していただければありがたいかなと思います。

○川崎部会長 分かりました。それでは、この辺りのことは答申の中でどう書くか、余り過大にならず、ほどほどに効果の上がるような形での整理の仕方を考えてみたいと思っております。ありがとうございます。それでは、次の論点のオンライン報告について、何か御質問・御意見等ありますでしょうか。

○樽見審議協力者 よろしいですか。

○川崎部会長 もしありましたら、お願いします。

○樽見審議協力者 実は日本集成材工業協同組合でも、5、6年前からホームページから報告できるようなシステムにしまして、その時点で約1割の10社程度が利用しているのですが、今でも変わらないです。残念ながら増えないですね。結局、うちは去年やめてしまいました。今、この数字を見ると、10%というのは非常にいい数字かなと思って、やめて失敗したなと思ったのですが、なかなか難しいですね。

○川崎部会長 なるほど、そうかもしれませんね。何か、こういうことをやったら、より回答しやすくなるのではないかというお気付きの点等ありますでしょうか。

○樽見審議協力者 何をやってもだめですね、本当に。会議のときに必ず案内をするので

すけれども、利用しない理由はここに記載してあるようなことですね。そもそもやる気がない。そんな感じですね。

○川崎部会長 なるほど。

○樽見審議協力者 今でもみんなファクスです。今は全部、ファクスにしました。

○川崎部会長 確かに、私があまりこう言ってもいけないのですが、紙の便利さというのは何ものにも代えがたいところがあるのも事実ではあります。オンラインで回答していただけるのは、実は回答者のメリット以上に調査実施者側のメリットが大きいというのが本音としてあるので、絶対こうしてくださいと迫りにくいところも現実はあるのではないかという気はします。そうやってしまうと元も子もないので、もう少しいろいろな工夫もしていただくということですが、ただ、こうやって今回の御報告の中にもオンラインを使わない理由をよく聞き取っていただいているので、その辺りは統計委員会にも御報告したりして、また更に統計委員会での御意見があれば、それを伺いながら考えてみたいと思います。

1つ、この中の理由でどうしても乗り切りがたいのは、パスワード・IDの管理が大変だとか、ログインが面倒くさいとか、こればかりはオンライン回答の宿命なので、そういう意味では、どこかに限界があるというのは、私は個人的には統計委員会でもそこら辺は認識していただくように発言していきたいなと思っております。引き続きこの辺りは努力していただくということで、今日の御報告を踏まえた報告を統計委員会にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○川崎部会長 それではこれで、おかげさまで全ての項目をカバーすることができたと思いますが、最後に、ほかに何か論点として議論し残したようなことがありましたら御指摘いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。委員の皆様、審議協力者の皆様、よろしいでしょうか。

それでは、これから最終的な取りまとめに入りたいと思いますが、本日の議論を振り返ってみますと、おおむね今回のいろいろな変更の項目については、適当であるということで御了解いただけたものと思います。ただし、若干の留意点がありまして、1点は先ほど御指摘いただきました「外材」という言葉を「輸入材」に変えていくべきであろうということ、これは本日出てきた話題ですので、きちんと記録にとどめて書いていきたいと思えます。

それからもう1点、私の記憶では先ほどの木材統計の体系ということでしょうか。それに関連して、データの提供を、この木材統計だけではなくて、より利用しやすい形で提供していただくように工夫をお願いしたいところが論点としてあろうかと思えます。その辺りを中心に、答申案をまとめていきたいと考えております。また、本日の審議結果につきましては、6月27日に開催の統計委員会におきまして、中間報告として報告させていただきたいと思えます。

この後ですが、答申案の取りまとめにつきましては、もう1度集まらなくても何とかなるのではないかという見通しを持ちましたので、委員の皆様がよろしければ、そのような

形で進めさせていただきたいと思います。その後はメール審議等により、最終的な答申案ということでまとめさせていただきたいと思います。

それでは、以上をもちまして、本日の審議で、全ての事項をカバーすることができたと思います。それでは、これで審議は終わりということで、本日の会議は終了させていただきます。皆様、どうも御協力ありがとうございました。